

くらしと水

平成21年11月15日号
第13号
発行部数:255,000部



三保雨水ポンプ場：スクリープンプ

清水区三保地区にある「三保雨水ポンプ場」には、台風などの大雨による浸水被害を解消するため、スクリープンプが3台設置されています。雨水管（下水道管）によって集められた雨水を、1台あたり最大で1分間に240㎡（およそ25mプール1杯分）汲み上げて海へ排水します。平成20年度までに老朽化していたスクリープンプ2台を更新しました。

もくじ

- 平成20年度の決算状況(水道・下水道)……………②
- 水に関するポスター、イベント開催報告……………③
- 災害特集(水道・下水道)、まめ知識……………④・⑤
- 静岡市下水道ビジョン策定について……………⑥
- 井戸水での公共下水道使用、下水道受益者負担金 ……⑦
下水道整備区域拡大
- 門屋浄水場施設見学の制限について
上下水道お客様サービスセンター ……⑧
水道・下水道に関する連絡先



三保汚水ポンプ場

三保地区の下水道整備区域拡大に伴い、三保雨水ポンプ場内に「汚水ポンプ場」を建設しています。これは三保地区の家庭や工場から排出された汚水を集め、清水南部浄化センターへ送る（折戸汚水ポンプ場経由）施設です。平成22年度からの稼働を目標に工事を行っています。

平成20年度の決算状況

水道事業

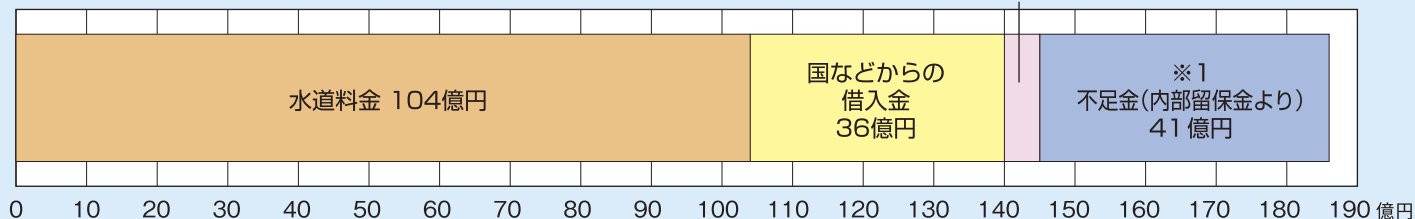
【お問い合わせ】水道総務課 経理担当 ☎354-2706

1市3制度となっていた水道料金を、平成20年6月使用分より一元化しました。
 災害や渇水時にも安定した給水を確保するため、平成19年度に着手した安倍川・興津川水系の「水相互運用事業：北部ルート」の建設を、平成26年度内完成を目指し進めています。
 管網整備事業としては、送配水管の布設工事、経年管の布設替え等22,496mを施工しました。
 施設整備面においては、平成19年度に引き続き蒲原第3浄水場改良工事等のほか谷津浄水場管理本館耐震補強建築工事などを施工しました。

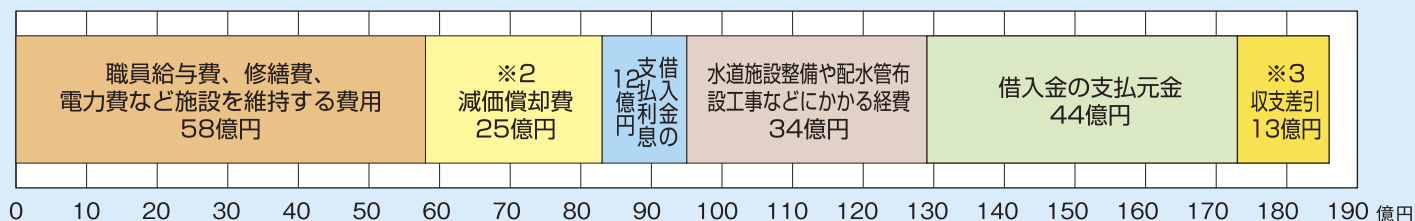


その他の収入
5億円

収入(税込)



支出(税込)



※1. 不足金：足りない分のお金は貯金（内部留保金）から出します。※2. 減価償却費：資産価値の減少を金額換算したもの。※3. 収支差引：次年度以降の不足額に充当されます。

下水道事業

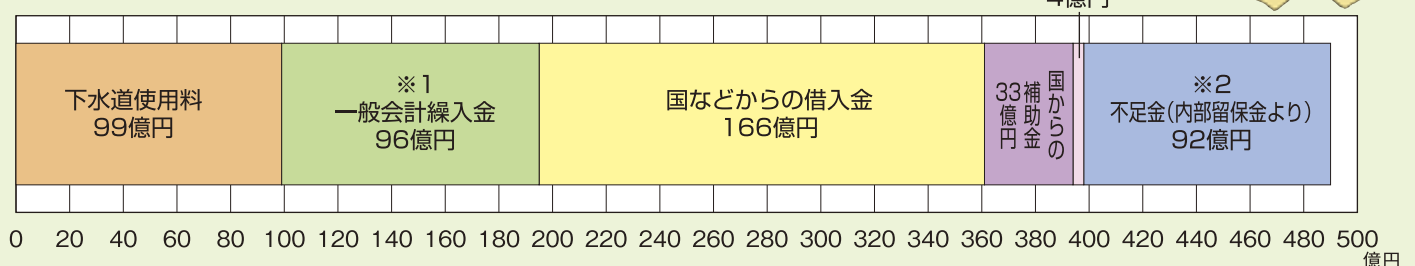
【お問い合わせ】下水道総務課 企画経理担当 ☎354-2804

下水道管工事は、中島、長田、静清、南部処理区において污水管を57,118m、雨水管を1,346m布設しました。また、高松、城北、中島、清水南部、清水北部浄化センターにおいて設備更新工事を、長田浄化センターでは水処理施設機械・電気設備工事を、三保ポンプ場では耐震補強工事などを施工しました。

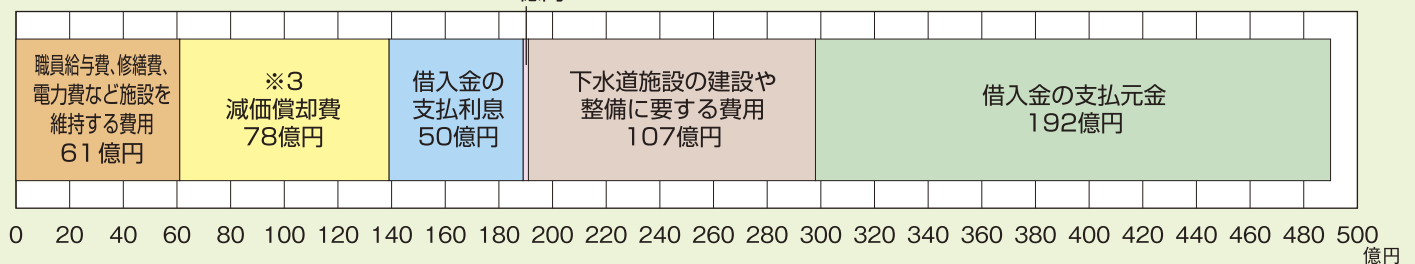


その他の収入
4億円

収入(税込)



支出(税込)



※1. 一般会計繰入金：雨水処理負担金や補助金など。※2. 不足金：足りない分のお金は貯金（内部留保金）から出します。※3. 減価償却費：資産価値の減少を金額換算したもの。

～表彰～

『平成21年度 水に関するポスター』

水の日(8月1日)及び水の週間(8月1日～7日)に関する行事として、市内小学4年生の児童を対象に「水」を題材としたポスターを募集したところ、17校から1,011点もの応募をいただきありがとうございました。

審査の結果、市長賞ほか特別賞4点(下記5作品)、入選31点が選出されました。入賞されたみなさま、おめでとうございます。



市長賞

千代田東小 森田 虹南さん



上下水道局長賞

新通小 和田 奈那子さん



上下水道局次長賞

中田小 堀内 達矢さん



水道部長賞

長田北小 増田 花野さん



下水道部長賞

清水飯田小 鈴木 杏奈さん

【お問い合わせ】 水道総務課 総務担当 ☎354-2704

上下水道局主催イベント 開催報告

◆「上下水道フェア2009」

8月7日(金)、市役所静岡庁舎西側にある葵スクエアおよび青葉緑地において、「上下水道フェア2009」を開催しました。

今年のスローガンは、「未来へつなごう！わたしたちの水」。

水の大切さを学ぶ生活使用水量体験のほか、給水車や下水道水処理簡易模型などの展示、3種類の水から“静岡の水”を当てる利き水やクイズラリー、下水処理した再生水を使った「打ち水大作戦」など、見て・触れて・体験しながら上下水道について学んでいただきました。そのほか、静岡県水利用室や水道局指定工事店組合、茶商工業組合による展示や催しを行いました。

ご来場された皆様、ありがとうございました。

【お問い合わせ】 水道総務課 総務担当 ☎354-2704



◆「下水道の日2009」



9月6日(日)、駿河区の静岡市立長田北小学校グラウンドにおいて「下水道の日2009」を開催しました。

暑い中でしたが、たくさんの方にお越しいただき、ありがとうございました。

イベントでは、下水道への疑問を気軽に聞くことができる相談コーナーや、環境について考える「エコかみしばい」などの催しを行い、普段気づくことの少ない下水道のことを知っていただきました。

【お問い合わせ】 下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833



災害特集

去る8月11日(火)早朝、駿河湾を震源地とするマグニチュード6.5の地震が発生し、静岡市内でも震度5強の揺れが観測されました。幸いにも、市内上下水道施設ではこの地震による大きな被害はありませんでしたが、予想される「東海地震」のエネルギーは今回の数百倍にもものぼるともいわれています。上下水道局では、災害にそなえ、次のような取り組みをすすめています。

◎ 水道編

水道部の「地震・渇水対策」のおもな取り組み

① 水の相互運用事業

静岡地区と清水地区の水を相互に運用できる施設の整備を進めています。
南部ルート(駿河区高松取水場 → 清水区草薙配水池)は平成18年度に完成。
北部ルート(葵区麻機配水場 ⇄ (仮)中部配水池 ⇄ 清水区庵原配水場)は、平成26年度内完成を目指して進めています。

② 管路のネットワーク化

災害時等に安定した給水を行うため、各配水拠点間に連絡管を設置して管路を環状につなげ、通水機能が維持できる態勢づくりを図ります。

③ 施設の耐震化

主要施設の耐震補強や耐震性のある水道管への転換を図るほか、非常用自家発電機や配水池に**緊急遮断弁**※の設置等を行っています。

④ 給水拠点の整備

被災時における飲料水の確保のため、非常用耐震性貯水槽を35箇所に整備してきました。今後も引き続き拠点給水の整備を図ります。また、事故等非常時の被害軽減を目指し、送水管路の複線化を行います。

⑤ 災害時対応の強化

静岡市総合防災訓練(9月)や地域防災訓練(12月)への参加のほか、県外水道事業体との合同防災訓練、水道部職員による給水訓練など対応の充実を図り、態勢強化に努めています。

☆震災後の応急給水活動

地震により水道施設が大きな被害を受けた場合、水道施設の復旧に応じて下記のように「応急給水の期間と必要水量(目標)」を定めています。地震発生から1週間程度は水道部で所有する給水車のほか、災害援助協定に基づいて応援していただく他都市の給水車などにより医療機関や拠点給水箇所への運搬給水を行います。

応急給水の期間と必要水量(目標)

| 区分 | 期間 | 1人1日あたり必要水量 | | 主な給水方法 |
|------------|--------------|-------------|------------------|-----------------------|
| | (地震発生～) | 水量 | 用途 | |
| 第1次給水(混乱期) | 3日目 | 3リットル | 生命維持のための最小限必要量 | 自己貯水利用と併せた応急拠点給水 |
| 第2次給水(復旧期) | 4～7日目 | 3～20リットル | 調理、洗面等のための最小限必要量 | 自主防災組織を中心とする給水と応急拠点給水 |
| | 8～21日目 | 20～100リットル | 浴用、洗濯のための最小限必要量 | 仮設配管による給水 |
| 第3次給水(復興期) | 22日～応急復旧完了まで | 100～250リットル | 通常時とほぼ同量 | 仮設配管による各戸給水 |



<H21.8.11 牧之原市での応急給水活動の様子>

備えがあれば安心 ～ご家庭で水の備蓄を！～

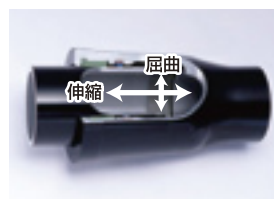
地震発生直後は断水する可能性が高く、被害地域が広範囲となる場合、救護病院・災害拠点病院など重要施設への応急給水活動を優先的に行うため、拠点避難地への給水活動はすぐにはできないことも予想されます。

災害時に備えた飲料水として、「**1人1日3リットル×3日分**」を目安に**1人あたり9リットル×家族人数分**の飲料水を各家庭で準備するようにしてください。

③施設の耐震化



南安倍取水場耐震化工事(H20)



耐震性のある水道管(イラスト)

⑤災害時対応の強化



H21.7.4大規模津波防災総合訓練参加

※緊急遮断弁とは…。

震災時の飲料水確保と水道管破損箇所からの水の噴き出しによる被害を防ぐため、配水池に「緊急遮断弁」を設けています。緊急遮断弁は、震度5強程度の地震が発生した場合に、弁を自動的に閉め、配水池からの水の流れを止める働きをします。このため地震直後は一時的に断水しますが、水道管の安全が確認され次第、給水を再開します。再開後に水道を使用する際、水が濁っていることもあります。しばらく水を流してからご使用ください。

◎ 下水道編

下水道部の「地震対策」のおもな取り組み

① 施設の耐震化

下水道の基本である「流す」「溜める」「処理する」の3つの機能を確保し、災害時の環境衛生を良好に保つため下水道施設の耐震化対策に取り組んでいます。

【静岡市下水道地震対策緊急整備計画(平成20年度～24年度)】

●管路施設(下水道管、マンホール等)

- ・下水道管内の補強と抜け出し防止対策(管きょ更生工法)
- ・液状化地盤に埋設されているマンホールの浮き上がり防止対策
- ・下水道管とマンホールの接続部への伸縮性継手の設置

●処理場・ポンプ場施設

《未処理下水の流出防止及び漏水からの処理機能の保護》

- ・処理水槽と下水道管の接続部への伸縮性継手の設置
- ・処理水槽における連結部材(エキスパンションジョイント)の強化
- ・機械電気設備の水没防止対策

② 災害時対応の強化

静岡市総合防災訓練において、地震発生時の対応訓練、被害状況を迅速に把握するための調査訓練を行っています。

また、県や中部地区10県3市及び大都市(政令市と東京都)などと情報伝達訓練を行い、災害時に他都市との連携を図る支援体制作りをしています。



地震後の下水道管の調査状況(H21.8.12)

実施例：管きょ更生工法による耐震化

耐震化前の下水道管



汚れや錆びにより、下水道管の強度が確保できていません。



耐震化後の下水道管



既設下水道管の内面に新たなパイプを密着させ、強度アップを図っています。

大地震発生後の排水について

大規模な地震が発生すると、下水道管が破損したりマンホールが浮き上がることがあり、トイレ、台所、風呂などの水を流すと逆流するおそれがあります。衛生上の問題や復旧の妨げになりますので、市からお知らせするまではなるべく流さないでください。トイレについては、各家庭で簡易トイレを準備していただき、災害時に使用していただきますようお願いいたします。宅地内の浄化槽などは、各家庭で確認してください。

～上下水道のまめ知識～

●簡単にできる宅地内漏水の調べ方

みなさんが毎日お使いになっている「水」は大切な資源です。いつもに比べて使用量が多く感じられた時など宅地内のどこかで漏水しているかもしれません。今回の地震の影響がでていないか、漏水チェックをしてみましょう。

- ① 宅内の蛇口をすべて閉め、水を使っていない状態にします。
- ② 水道メーターのふたをあけます。
- ③ メーター内の銀色8角形のパイロット(右図参照)を見て、回っているかどうか見てください。



⇒ **パイロットが回っていない** ⇒ **パイロットが動いていない場合、漏水はしていません。大丈夫です。**

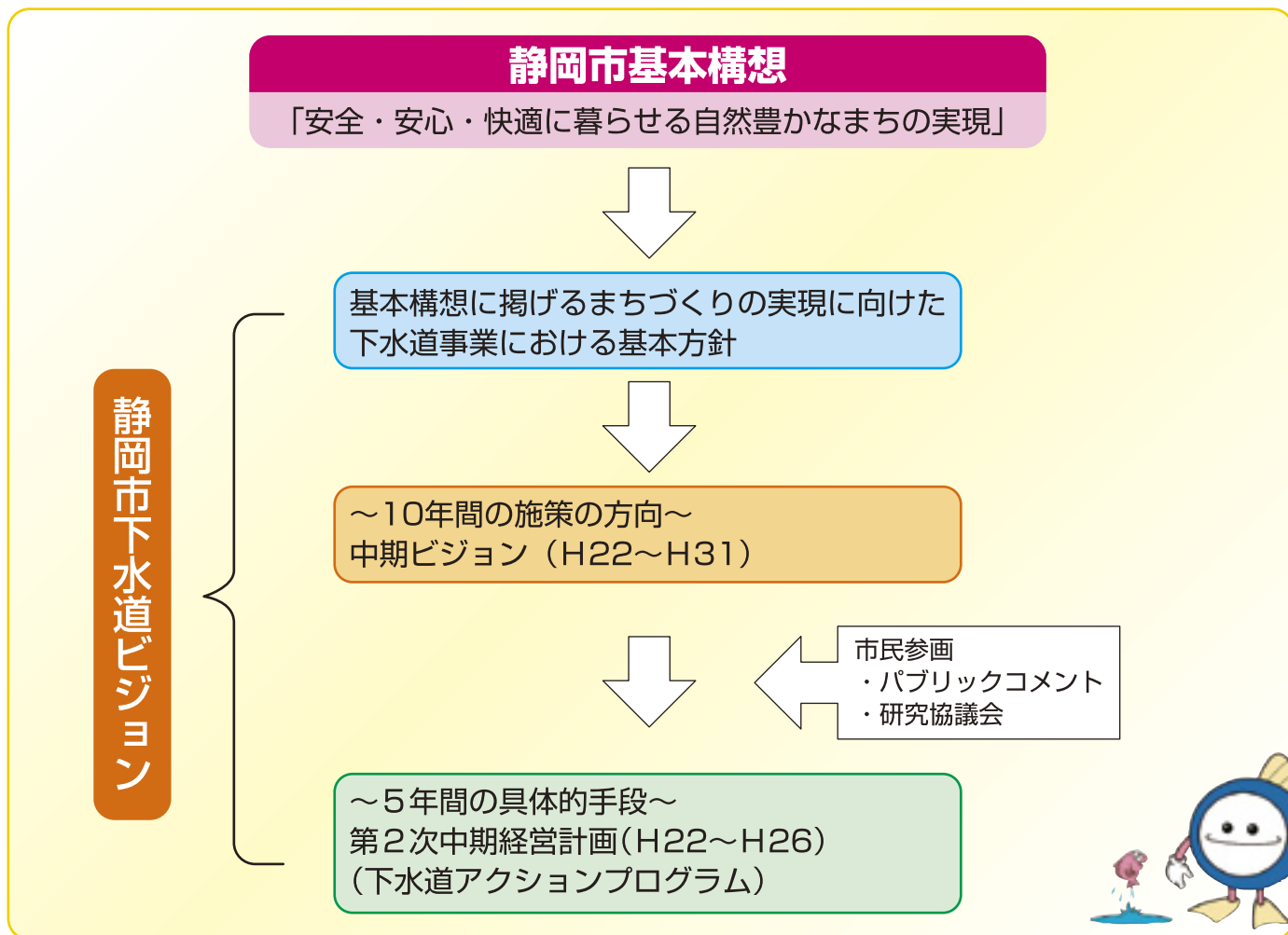
⇒ **パイロットが回っている** ⇒ **漏水の可能性があります。上下水道局指定工事店へ点検・修理の依頼をして下さい。
(※費用はお客様のご負担となります)**

「静岡市下水道ビジョン」を策定しています

静岡市はこれからの下水道事業の進め方を明らかにするため、「静岡市下水道ビジョン」を策定しています。策定にあたっては、学識経験者や下水道等各種団体からの代表、公募市民など 13 名で構成される「静岡市下水道中期ビジョン研究協議会」を開催し、今後 10 年間にわたる下水道事業のあり方を示す「下水道中期ビジョン」およびそのアクションプログラム（＝実行計画）となる今後 5 年間の「中期経営計画」について協議しています。7 月から 11 月まで開かれた協議会の中で意見交換された結果は、「意見書」としてまとめられ、市に提出されます。

また、7 月 22 日から 9 月 15 日にかけて、イベント会場等で下水道ビジョン素案に対するパブリックコメント（＝意見公募）を実施し、事業取り組みの優先順位などの質問事項に対し市民から意見を募集しました。

今後、協議会委員からの意見やパブリックコメントの結果を素案に反映させた下水道ビジョンを公表していきます。



協議会開催(施設見学)の様子



イベントでのパブリックコメント募集の様子



※協議会の詳しい内容は、上下水道局ホームページまたは各区市政情報コーナーでご覧いただけます。
(<http://sc.city.shizuoka.jp/kigyo/index.html>)

【お問い合わせ】 下水道総務課 企画経理担当 ☎354-2804

井戸水で公共下水道をご利用のお客様へ ～家族の人数が変わった時は届け出を～

井戸水をお使いで、公共下水道へ排水しているお客様（家事用、メーターなし）は、一緒に住む家族人数を基に下水道使用料を計算しているため、「進学等により人数が減った」「出産等により人数が増えた」など**家族人数が変わった場合は、下水道使用料も変更**となります。下記届け出先まで忘れずにご連絡をお願いします。

| 区分 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 | 6人以上 |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|
| 認定水量(1か月) | 11 m ³ | 18 m ³ | 25 m ³ | 29 m ³ | 33 m ³ | 1人につき 2m ³ 加算 |
| 使用料(1か月) | 1,470円 | 2,388円 | 3,412円 | 4,021円 | 4,677円 | — |
| 請求額(2か月) | 2,940円 | 4,770円 | 6,820円 | 8,040円 | 9,350円 | — |

※水道水と井戸水を両方お使いの場合は、上記と異なることがあります。

【届け出先】

| | | |
|----------------|------------------|-----------|
| 【葵・駿河区にお住まいの方】 | 営業課 静岡料金監理室 検針担当 | ☎221-1454 |
| 【清水区にお住まいの方】 | 営業課 検針担当 | ☎354-2742 |

【この記載内容についてのお問い合わせ】 下水道総務課 総務担当 ☎354-2803

公共下水道への接続で快適な生活環境を!!

衛生的で快適なまちづくりを目指して、公共下水道の整備を進めています。皆様が公共下水道を利用することで川や海がきれいになり、生活環境が改善され、自然環境を守ることができます。

整備された区域の皆様は、下水道法及び静岡市下水道条例により公共下水道への接続が義務付けられていますので、早期の接続をお願いします。

なお、公共下水道への接続を行う際は、その費用に対する「融資あっせん利子補給制度」を設けておりますので、ご活用ください。



平成22年度下水道事業受益者負担金賦課対象区域について



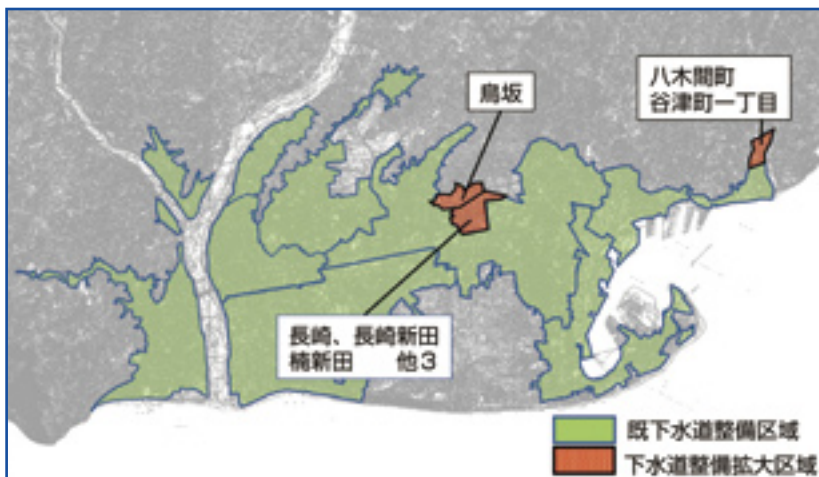
下水道事業受益者負担金は、公共下水道が使用できる区域の土地所有者に対し、一度限り下水道工事費の一部を負担していただく制度です。

平成22年度は、駿河区丸子地区(市街化区域内)、清水区では今年度末までに下水道工事が終了する区域の土地所有者が対象となります。

負担金額は土地の面積(m²)に対し負担金単価をかけて算出します。なお、一括納付の場合、割引制度の適用もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833

下水道整備区域を拡大します



今年度中に左図赤色部分の区域について国の認可を取得し、平成22年度より5～7年かけて下水道の整備を進めていく予定ですので、ご協力をお願い致します。

また、工事着手前には、対象となる区域において、工事内容や下水道使用料などの説明会を行いますので、ぜひご参加ください。

【お問い合わせ】

下水道計画課 汚水計画担当 ☎354-2808

門屋浄水場施設見学の制限について



葵区にある門屋浄水場では、平成 22 年 1 月から平成 23 年 3 月にかけて、緩速ろ過池の大規模な改修工事を計画しています。

工事期間中は、工事スペースを確保するためにバス等大型車の駐車が制限されます。団体での施設見学をご希望される場合は、事前にご確認ください。

【お問い合わせ】門屋浄水場 ☎294-0123 または与一取水場 ☎271-8711

上下水道お客様サービスセンターをご利用ください！

上下水道お客様サービスセンターでは、おもに

- ・転入に伴う水道及び下水道の使用開始、中止の手続き
- ・口座振替手続きのお問い合わせ について受付しています。

そのほか、水道及び下水道に関する簡単な質問にもお答えし、詳しい説明が必要な場合は担当する部署をご案内します。

受付時間は、**平日の午前8時30分から午後7時まで**、お引越し時期である**3・4月は、土・日・祝日の午前8時30分から午後5時**も受付します。ぜひご利用ください。

電話：054-355-1320 ファックス：054-355-1804

※間違い電話が多くなっています。番号のお掛け間違いのないようお願いします。



携帯電話からも
アクセスできます。



～水道・下水道についてのご連絡・ご相談は～

| | | | | |
|-------------------------|-----------------------------------|-------------|----------|-----------|
| 断水、濁り、道路の水漏れなど、緊急を要する場合 | 《葵・駿河区》 | 水道維持課 | 維持第1担当 | ☎354-2733 |
| | 《清水地区》 | 水道維持課 | 維持第2担当 | ☎354-2734 |
| | 《蒲原・由比地区》 | 営業課 | 蒲原サービス担当 | ☎385-7750 |
| | ※平日の夜間(午後5時15分以降)。土、日、祝日、年末年始は終日。 | | | |
| | 《葵・駿河区》 | 静岡給排水修繕センター | | ☎248-7812 |
| | 《清水区》 | 清水区夜間休日受付 | | ☎345-5270 |
| 使用水量や、水道料金・下水道使用料に関する事 | 《葵・駿河区》 | 営業課 | 静岡料金監理室 | ☎221-1454 |
| | 《清水地区》 | 営業課 | 検針担当 | ☎354-2742 |
| | 《蒲原・由比地区》 | 営業課 | 蒲原サービス担当 | ☎385-7750 |
| 水道メーターの検定満期交換に関する事 | 《葵・駿河区、清水地区》 | 営業課 | 量水器担当 | ☎354-2714 |
| | 《蒲原・由比地区》 | 営業課 | 蒲原サービス担当 | ☎385-7750 |
| 水質に関する事 | 水質管理課 | | | ☎363-6651 |
| その他 水道に関する事 | 水道総務課 水道企画室 | | | ☎354-2707 |
| その他 下水道に関する事 | 下水道総務課 総務担当 | | | ☎354-2803 |

■この広報紙についてのご意見、ご要望は、水道総務課 水道企画室までお寄せください。

TEL：054-354-2707 FAX：054-355-0715

E-mail：shizusui@chabashira.co.jp URL：http://sc.city.shizuoka.jp/kigyo/index.html



環境にやさしい大豆インクを使用しています。



古紙配合率70%再生紙を使用しています。